

第21回岩槻やまぶきまつり 出店(展)について (ご案内)

ご出店(展)希望をする団体等は、下記をご確認のうえ、「第21回岩槻やまぶきまつり出店(展)計画書」及び「宣誓書」にてお申し込みください。

不明点は、岩槻区コミュニティ課へお問い合わせください。

1. 開催日時

令和7年10月19日(日) 午前9時30分～午後3時30分

2. 開催場所

岩槻文化公園(体育館、陸上競技場、体育館周辺広場)

3. 岩槻やまぶきまつりの目的

この「岩槻やまぶきまつり」は、岩槻区独自の個性を生かしながら、市民と行政の協働によるまちづくり事業の一環として、「第21回岩槻やまぶきまつり実行委員会」を中心に区民参加・参画のもと自主運営を目指し、区民の連帯意識の高揚を目的に開催いたします。

4. 出店(展)

- 出店(展)の際は、「第21回岩槻やまぶきまつり実施要領」や「第21回岩槻やまぶきまつり出店(展)における約束事項」を遵守し、実行委員会の意向に従いながら、環境美化やゴミ集積所管理などを自主的に協力していただきます。
- 出店(展)はあくまでも来場者にふれあいと優しさもって接するとともに、食品等販売する場合は良質なものを安く提供するような姿勢でお願いします(原価以下での販売はご遠慮願います)。
- 出店(展)においては、以下のとおり出店(展)料を実行委員会へ支払うこととなります(友好都市、行政機関、教育機関を除く)。

①販売行為を行う団体(②・③を除く)……………5,000円

②販売行為を行う、福祉団体及び市民活動ネットワーク団体……………3,000円

③販売行為を行わない団体、フリーマーケット、チャリティ……………2,000円

5. 出店(展)調整

出店(展)スペースに限りがありますので、出店(展)数によりエリアごとの調整会議、または抽選等により決定します。なお、ご希望に添えない場合がございます。

裏面に続きます →

6. 提出について

提出物 ・ 第 2 1 回岩槻やまぶきまつり出店(展)計画書
 ・ 宣誓書

締切日 令和 7 年 7 月 3 1 日 (木) まで (期限厳守)

提出方法 郵送、FAX、E メール又は直接、岩槻区役所コミュニティ課へ
 〒339-8585 さいたま市岩槻区 3-2-5 岩槻区役所コミュニティ課
 FAX 0 4 8 - 7 9 0 - 0 2 6 1
 E メール iwatsukiku-community@city.saitama.lg.jp

7. 実行委員会で準備するもの

1 ブース当たりの基準

① テント (1 張) ② テーブル (2 台以下) ③ イス (4 脚以下) ④ 希望があれば … 電源 (1 個)、タップ (1 個)、展示用パネル (1 枚) を <u>予算の範囲内で用意します</u>
--

※ ①～④の基準数を超える場合は、会場・イベント内容等を確認のうえ、調整させていただきます。なお、限られた予算の中で対応しますので、必ず希望にかなうものではありません。
上記以外のものは、全て出店団体側でご用意ください。また、それらの費用等の助成は一切
ございません。